



知る、考える、進めるために。

除染情報プラザ

福島県



環境省

福島再生

REPORT

平成26年2月27日

60

福島の除染活動状況をお伝えします。

川俣町



山木屋日向地区で試験栽培されたひとめぼれを収穫する本田さん。

昨年、川俣町山木屋地区と飯舘村草野地区・小宮地区で試験栽培された米が、県の全量全袋検査の結果、放射性セシウムの基準値を大きく下回り、安心して食べられることがわかりました。これは、環境省による除染特別地域における除染作業とともに、農林水産省、川俣町・飯舘村両自治体、そして地元農家が協力して進めてきた「農地除染対策実証事業」の成果です。この実証事業は、平成24年度と平成25年度にわたり実施され、本格的な農地除染実施に向けた除染作業の方法とともに、水稻と野菜を試験的に作付して放射性物質の低減効果を調査・実証してきました。この事業で開発した技術は、環境省の除染にも活用されています。また、被災地の状況や思い、営農再開の重要性を伝えるため、農林水産省所管の独立行政法人が主体となり、この事業の結果を全国各地のセミナーで報告しています。

環境省は福島県産農産物を支援し、安全性をPRするため、両自治体で試験栽培された米を、平成25年12月9日から13日まで職員食堂で提供しました。その初日、両自治体関係者と生産者の方々を招待した試食会が、同省で行われました。その米で作られたおにぎりを食べた井上信治環境副大臣はじめ同省職員らからは、「美味しい」という声がありました。試験栽培米を生産した川俣町の本田勝信さんは、「自分で作付したものをみなさんに喜んで食べていただけることは、何よりうれしい。ひとめぼれとあきたこまちを生産してきましたが、今年は餅米にも挑戦したい」と意欲を語りました。同町原子力災害対策課副主査・二階堂貴人さんは「来年度の試験栽培の作付も計画中です。多くの方に召し上がっていただきたい」と話しました。

除染特別地域である川俣町山木屋地区の農地除染は、4行政区が平成26年度中に、ほか7行政区が平成27年度中に除染作業を終える予定です。環境省は、他の省庁や自治体と連携しながら、今後も着実な除染とともに、復興に向けた地域の取組を後押ししていきます。

川俣町での確実な農地除染と作付実証の成果が、生産者のつくる喜びを支える。



試験栽培米を作付した本田勝信さん（右）と同町原子力災害対策課副主査・二階堂貴人さん（左）。



試験栽培米でつくったおにぎりを試食する井上信治環境副大臣（右）、浮島智子環境大臣政務官（左）と環境省職員。